

特定強盗事件の発生時における現場臨場による防犯指導について（通達）

最終改正 令和 8. 3. 6 例規生企第 8 号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

（概要）

この例規通達は、特定強盗事件の発生時における現場臨場による防犯指導の実施要領等について、必要な事項を定めたもので、平成28年3月14日から実施しています。